

委員会機能の充実について

【常任委員会機能の充実に関する協議項目（正副委員長案）】

1 委員意見集計(調査票・第2回協議会発言)

検証項目の継続実施判断検討項目

令和6年度の改善・取組促進検討項目

委員会機能の充実検討項目

大項目	中項目	小項目	細項目	主な意見		
市民意見等の把握及び課題設定	調査テーマへの市民意見反映 年間調査テーマ設定	把握の手法	ワークショップ開催	・市民意見をワークショップ方式で把握する取組みも重要【共産】		
			調査テーマの必置【検証項目】	現状評価	・年間調査テーマ設定の必置には賛成であり、テーマに沿った活動を行うことが必要【全会派】	
		改善提案	事前協議・検討	事前協議・検討	・委員長・委員ともに会派内でテーマ設定の内容を十分協議し委員会へ臨む【立憲】 ・テーマ選定を協議する委員会開催前に事前意見募集を行う仕組みづくり【公明・共産】	
				検討資料の掲載	・テーマ選定の参考とするため、各委員会の過去の取組内容や実績をsidebooksへ掲載【公明】	
			テーマ内容	・市政の課題を踏まえたテーマ設定が必要【自民】 ・常任委員の任期内(1年)に政策提言や報告を取りまとめが可能なテーマ設定【立憲】		
			委員間討議	・委員間で十分な時間を取り、議論を重ねることが必要【自民・公明】 ・委員長のイニシアチブのもと、委員間で議論を交わして決定していくプロセスが必要【立憲・共産】		
			委員長の所信表明【検証項目】	現状評価	・年間調査テーマに関する取組姿勢や課題を提起し、活動内容に関する所信を表明することには意義がある【公明・共産・維新】	
		委員意見反映	委員意見反映	・所信表明の内容も委員会で話し合い、委員会の総意として所信表明に反映する必要がある【自民・立憲】		
		所管事務調査による調査分析	活動計画	活動計画作成の必要性【検証項目】	現状評価	・スケジュールガイドラインは、年間活動を知るうえでの目安となり有効【公明・維新】 ・活動計画は必要であるが、必要な調査が適宜行えるよう柔軟な体制にすべき【立憲】
					改善提案	・活動計画の中間報告等を実施して進捗状況を確認することも必要【自民】 ・調査実施後の政策反映状況の調査も活動計画に含めるべき【共産】
ガイドライン見直しの必要性	ガイドライン見直しの必要性			・スケジュールガイドラインは、活動計画作成の参照とすべきものであり見直しの必要はない【立憲・公明】 ・スケジュールガイドラインを基準としつつ、各委員長の采配で柔軟な活動計画を作成すべき【立憲・公明・共産】		
	併用実施			・視察は現地に足を運ぶことが大切であるが、災害等に備え平時からオンライン視察を併用すべき【自民】 ・県外視察とオンライン視察を併用して議論を深めることは有効【立憲・公明・共産】		
所管局ヒアリング・先進自治体の視察	オンライン視察		規定整備	・オンライン参加の可否等の規定整備【立憲】		
			機材整備	・円滑なオンライン視察に向けた通信機材の整備【公明】		
視察のあり方	費用対効果		費用対効果	・座学はオンライン視察でも対応が可能であり活用すべき【共産】 ・経費を掛けて行う県外視察は、活動が無駄にならぬよう実施すべき【維新】		
			機会拡充	・講師等の招聘は、知識向上に繋がることから活用の機会を拡充すべき【全会派】		
参考人制度・専門的知見の活用	専門的知見等の活用		多様な意見聴取	・各委員会の裁量のもと、複数の意見を聴取し見識の公平性を確保【立憲・公明・共産】		
			委員間討議を交えた調査研究	委員間討議	現状評価	・各委員からの考察や討議を経て一定の調査研究が行なわれている【自民】 ・各委員会によって委員間討議の充実度に差異を感じる【公明】
十分な時間確保	・調査及び視察後などに委員間討議の時間を確保し振り返りや意見交換が必要【自民・立憲・共産】					
所管事務調査のとりまとめ	調査活動の締めくくり	必須事項	報告書	・各委員会が議論を重ねて報告書を取りまとめていく必要がある【自民】 ・委員会活動の報告を行うことは、市民から委員会活動への関心・評価を得る意味でも大切【公明】		
			提言・要望書	・各委員会が十分な調査と議論を重ね、執行部に対して提言や要望を行ない課題解決を図ることが必要【全会派】		
		委員会判断	委員会発議	・その必要性を十分協議・検討することを前提に取り入れることも良い【公明】 ・政策機能強化を図るため、委員会発議・政策要望活動の展開が必要【共産】 ・超党派で条例案を検討していくための議会政策提案検討委員会の設置【共産】		
	次年度委員会への申し送り	継続調査の判断・手法	申し送りの判断	・年間調査終了時の意見聴取や調査案件により、次年度への申し送りの必要性を判断【全会派】		
			情報提供	・調査活動に基づく調査報告を丁寧に作成して、次年度への情報提供を行なうことが必要【立憲】		
事後調査	提言等の反映確認	PDCAサイクルの確立	次年度委員会対応	・申し送りを受けた翌年度の委員会において、継続して調査すべきか議論を行なう柔軟な対応が望ましい【公明】		
				・執行部に提出した提言等について、予算や政策への反映状況の事後調査が必要【立憲・共産】		

検証項目の継続実施判断

ステップ1

● 検証項目の継続実施の判断

- ①年間調査テーマの必置
- ②本会議での委員長の所信表明
- ③年間活動計画の作成

改善・取組促進項目の協議

ステップ2

● 改善項目の協議

《年間調査テーマ》

- ①事前意見募集の仕組みづくり
- ②委員間討議のあり方

《所信表明》

- ①委員間討議の所信表明への反映

● 取組促進項目の協議

《オンライン視察》

- ①オンライン視察の充実

《専門的知見の活用》

- ①学識経験者等からの意見聴取

《調査報告書のとりまとめ》

- ①報告書の掲載内容

R6年度の取組方針の決定

ステップ3

● 取組方針の決定

- ①改善・取組促進項目を踏まえた方針
- ②協議結果をとりまとめ

- 各会派の大方の意見が検証項目について、継続実施の必要性あるとの意見
- 令和6年度の所管事務調査に向けて、優先的に取組むべき改善・取組促進項目のあり方を協議し方針を決定

3 「委員会機能の一層の充実を図るための取組」に係る協議項目

- 所管事務調査は、閉会中も含め相当の時間を掛けて調査に取組み、委員会としての課題解決案をとりまとめ、やがてそれが、条例案・意見書案・決議案・提言等の議会全体の意思決定のたたき台となることが意義。
- このため課題設定のあり方に始まり、調査分析、報告書(提言等含む)の取りまとめ、市政反映状況の事後調査など、一連の流れを意識したあり方の検討も重要。

【市民意見等の把握及び課題設定】

- 市民意見の把握方法
- 市政の課題を踏まえたテーマ設定

1

【所管事務調査による調査分析】

- 詳細な活動計画の作成

2

【所管事務調査のとりまとめ】

- 提言等を行う場合の判断基準
- 次年度申し送りの対応方法

3

【事後調査】

- 報告書(提言等含む)の市政反映状況

4



千葉市議会
Chiba City Assembly

4 協議スケジュール案

区分	令和5年度						令和6年度												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【継続】 委員会機能の充実	① 効果検証・方向性の決定			② 委員会機能のより一層の充実を図るための取組						③まとめ									
① 前期で試行した「所管事務調査の年間調査テーマの必置・活動計画の作成・本会議での委員長の所信表明の実施」を検証し、今後の方向性を決定 ② 委員会機能のより一層の充実を図るための取組																			
① 令和6年度取組方針																			
検証項目の継続実施判断	協議			【協議項目】 《年間調査テーマ》 ・事前意見募集の仕組みづくり、委員間討議のあり方 《所信表明》 ・委員間討議の所信表明への反映 《専門的知見の活用》 ・学識経験者等からの意見聴取 《報告書のとりまとめ》 ・委員間討議を交えた報告書作成															
改善・取組促進項目の協議	協議																		
令和6年度取組方針の決定				取組方針決定						協議結果に基づく実施方法により所管事務調査									
② 委員会機能のより一層の充実を図るための取組																			
市民意見等の把握及び課題設定	【協議項目】 《市民意見等の把握及び課題設定》 ・市民意見の把握方法 ・市政の課題を踏まえたテーマ設定			協議															
所管事務調査による調査分析	《所管事務調査による調査分析》 ・詳細な活動計画の作成 ・オンライン視察の充実			協議															
所管事務調査のとりまとめ	《所管事務調査のとりまとめ》 ・提言等を行う場合の判断基準 ・次年度申し送りの対応方法			協議															
事後調査	《事後調査》 ・報告書（提言等含む）の市政反映状況			協議															
議案審査の充実	協議																		
【新規】 定例会の運営日程の検討	協議・検討																		
・ 常任委員会の分散開催（委員会機能の充実、委員会中継の開始） ・ 一般質問のあり方も含めた、定例会の運営日程全体について																			

協議・検討事項